

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

FAX(03)3299-5367

購読料 月額500円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

政党助成法は大政翼賛会以上の愚挙……………2  
いよいよ委員長選挙開始……………3

——「小選挙区並立制」を争点に護憲派は総決起のとき——

資料1 党運動の原点に立ち返れ(荒尾総支部)……………6

資料2 あなたはドン・キホーテに似ていませんか(社会党鴨川総支部・T)……………7

資料3 「悪魔と手を結ぶ山花執行部」(社会党東大阪支部有志)……………9

資料4 小選挙区制導入に反対する決議(社会党第五七回大会)……………10

資料5 代議士懇談会における中間集約……………11

資料6 社会党第六〇回定期大会代議員割当(案)……………11

資料7 小選挙区並立制に反対する決議(千葉高教組)……………12

資料8 「非自民・非共産の連立政権」に反対(「無名」党員の会)……………13

小沢一郎夫人は「創価学会」会員か!……………14

——一・一コンビで次は小選挙区並立制と増税——

国鉄闘争の中で生まれた歌を……………15

——未来につなぐために 江崎文雄——

国鉄闘争は前進、崩れなければ勝てる……………16

——国労第五三回大会報告——

# 刊旬 社会通信

NO. 549

一九九三年九月一日

一九九三年九月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 細川はバカ殿様、高支持率はバブル

政党助成法は大政翼賛会以上の愚挙

一九三〇年代、労働組合を産業報国会とし、すべての政党を解散させ大政翼賛会としたのは軍部だった。眼前で半世紀前と同じ過程が進行している。現在の主役は世界に例のないほどに増殖した商業ジャーナリズムである。

わずか二年前、海部元首相が後藤田正晴らと組んで自民一党支配をはかるべくクーデター的に提案した「小選挙区並立制」に、すべての商業ジャーナリズムは反対した。結果、国民世論の「反対」との声と相まって、この陰謀は挫折、海部内閣は倒れた。ところが今、大商業ジャーナリズムは政界再編、非自民政権に空中高く舞い上がるばかりか、「小選挙区並立制こそ政治改革への真の道」とばかり、主張を一八〇度転換させた。

この背後に何があったのか。政治改革推進協議会（民間政治臨調）以外に考えられぬ。この中心組織は日本生産性本部と社会経済国民会議。そのまた中心は日経連とJC労働運動に象徴される「労使運命共同体」論だ。

彼らは「憲法体制」打破をはかるべく、一歩進んで「国家改造計画」に着手した。従来の労資のパートナーシップを基礎に、自民を中心に政党間の融合をめざし、そこに大商業ジャーナリズムを組みこんだのだ。それが「民間政治臨調」である。その目的は(1)自民党と社会党の垣根をはずす（社会党議員のとりこみ）、(2)政治改革の選挙制度への誘導、(3)そのため巨大マスコミを配下におくというものだった。

現代のマスコミは軽薄な人間が多い。世は忙しく本質を究めようとの努力はまれだ。『世界』九月号で朝日新聞記者石川真澄氏はこう述べる。

「私が（イギリスから）帰国すると、新聞社のなかの複数の友人から、もちろん冗談めかしてだが、『お、守旧派が帰ってきた』という言葉で迎えられた。なるほどそういう仕掛けかと了解した。小選挙区制に反対することは選挙制度改革に反対することで、それは政治改革を妨げ、自民党一党支配の継続を願うことになるという単純な三段論法がまかり通っていた。ああ、いつものやつだと思っただ。……それにしても小選挙区制の欠陥を言い立てると守旧派になるというのは、それ以前のレッテル貼りよりも頭脳の短絡化はいっそう進んだと思わざるをえない」

こうして、八月二七日、以前頭を手術した経歴をおもちという山花政治改革担当相を中心に（？）政治改革法案が連立与党で合意された。その内容には軽薄なマスコミ人もさすがにビックリしたようだ。この法案は公職選挙法改正案、政治資金改正案、政党助成法案の三本であるが、金権・腐敗への反省はいっさいなし。さらに金権・腐敗を増幅させずにはおかないだろう国民一人当り五百円（総額六百億円余）を既成政党に分配するというのだ。何もしなくとも血税から政党に金がわたる。これでは飲めや歌えやのドンチャン騒ぎが、永田町から聞こえてくるばかりではないか。

細川のバカ殿様ぶりはこれで明らか。だから平松大分県知事は「連立政権が政治改革の『大政翼賛会』となり細川氏がおじいさんの近衛文麿元首相と同じ道を歩むようなことにならないか。国民は期待ゆえに、そのことを心配している」と述べるのだ。

(T)

# いよいよ委員長選挙開始！

——「小選挙区並立制」を争点に、護憲派は総決起のとき——

委員長選挙の意義は大きい

社会党はいよいよ委員長選挙に突入した。全国書記長会議に正式に山花氏は委員長辞任を表明し、中央執行委員会は九月三日公示、九日立候補締切、一八、一九投票、二〇日開票と委員長選挙の日程を決め発表した。これを受けての副委員長、書記長以下の執行部人事は二五日の定期全国大会において決まる。全国大会の議題は、①党務報告。このなかで連立政府に入閣した理由、経緯が出された承を求めることになる。大会決定に反して「小選挙区並立制」を認めたことについても「自民党一党支配を終わらせるためにやむをえないこと」だったと弁明がなされよう。

②は総選挙総括。総括は総選挙の運動と結果にもとづいて成果と欠陥を明らかにし今後の前進のための方針を提示するのが、政治・党運動の常道である。しかし今の社会党執行部からは惨敗の結果は聞けても、明確な党再建の方策は提案されないであろう。それもそのはずで、惨敗の責任をとって総辞職することもあるが、「小選挙区比例代表並立制」に賛同、実現すれば党の議席が三、四〇になる可能性に加え、小沢新生党主導の保守新々党へ巻き込まれつつある現実からは展望は出てこない。

したがって今大会の最大の問題は、③「人事」である。委員長が誰になるのかによって変動の激しい「人事大会」になろう。

水曜会（最右翼の田辺派・本岡昭次代表）は山花の再選を求めるが、それが無理ならということ、自派から久保亘副委員長（参議院鹿兒島・六四歳）を委員長候補に、左近正男代議士（大坂二区・五七歳）を書記長候補に推している。しかし久保亘氏では選挙に弱いので左右両派比較的に評判のよい村山富市国会対策委員長（当選七回・大分一区・六九歳）を推す空気も強い。

護憲派からは矢田部理参議院議員（茨城県・六一歳）や岩垂寿喜男衆議院議員（六四歳・神奈川二区）に加えて現副委員長の和田静夫氏（六七歳）などの名前が挙がっている。しかしいずれも固辞している。護憲派は何としても委員長選に候補を立てたかおうとしている。委員長選をたたかうことよって「並立制」の危険性と党存亡の危機を訴え、党再建の足掛りにしなければならぬ。「並立制」阻止のたたかいが成功するかどうかは今度の委員長選の結果に七分ぐらいの比重がかかっているといえそう。

辞任して再度立候補するといわれていた山花現委員長は、大臣に専任するものとみられ、九月四日から六日までの韓国訪問後に不出馬声明をするものと思われる。山花氏は再出馬を考えていたが、右派は支持しているが中間派と左派は「茶番」だとしてすっきりした退陣を要求していたためである。これは書記長会議に反映された。

山花氏の評価は、彼が書記長から委員長になり、さらに大臣になるという、位人臣を極めることになるにつれて低くなってきている。その山花氏は総選挙の惨敗の責任をとって辞任するということになったのに、また再立候補するというニュースが流れると「何を考えているのかわからない」「恥知らず」というか「厚顔無恥」なのかわからない、と非難ゴウゴウであった。これは単なる山花の言動への批判だけではなく、「並立制」反対の気持ちが多く加わっている大衆の声であった。

### 全国書記長会議に現われた社会党の現実

八月二八日の全国書記長会議は連立政府参加後初めての全国会議であるためにかんがりの注目を浴びた。事実社会党史のなかでは連立政府との関係で重要な会議であったが、各都道府県本部書記長のかんがりの部分が「連立政府」の成立による、政府への期待感に流されており、全体としては迫力のない、第一線活動家の意見を集約するものとはなっていないものになっていた。

しかし一方で鋭く「並立制」後について「社会党に未来はあるのか」、「再建の展望を示せ」、「保守二大政党制に巻き込まれるな」などの意見も出された。ことにきびしく批判されたのは「政党助成金」について、国民一人五〇〇円、総額で六百億円となるのに、企業・団体献金の政党への廃止は決まらず、五年後見直すことになっている。五年後も廃止ではなく再検討するというものであるからひどい。助成金は官僚による政党の規制（会計監査などを通じて）につながり、政党の官製化をもたらしかねない。国民から見れば「税金ドロボー」と見られ、政治不信は逆に大きくなるのではないか。いずれにせよ社会党は「政党助成」を認めてはならないのである。

現在の社会党の県本部、総支部段階の組織において重要なことは、「小選挙比例代表並立制」後の対応に今から入るのではなく、まず「並立制」をどう潰すかを考えるべきである。「並立制」に反対すれば細川内閣が倒れるからその責任は社会党に来る、そのことも考えておかなければという発言もあったが、「並立制」反対は倒閣を考えているわけではなく、問題は日本の民主主義と憲法を守るためには「並立制」を阻止するしかないということである。

三五人の書記長が発言し、山花委員長の再出馬や、大会を延期すべき（政治改革終了まで）といったのは一三人で他は退陣論とみてよいであろう。

### 山岸連合会長、一〇月退陣か？

社会党への介入を確信的に推進してきた山岸会長も年貢の収めどきが近づいているようで、彼の言動を大筋認めてきた「身内」からまで事実上の退陣の要求がこのところ表面化している。さきに鷲尾鉄鋼労連委員長がポスト山岸に意欲を見せ、今度（八月二四日）は自治労の大会で後藤委員長が「山岸体制一新」の時期が来たことを表明している。山岸氏の「会長職」は年齢からいっても、評判からいっても二年一期で終わるはずであったが、金丸信、田辺誠、小沢一郎氏と組んでのいわゆる政界再編論を足がかりに二期四年にわたって会長としての地位の維持をはかってきている。彼の言動はまさに「現代労働貴族」の典型といえる。佐高信氏（評論家として山岸批判を続けている）の言を待つまでもなく、労働組合は資本家陣営と対等に交渉・団交し、労働組合員の諸要求を実現する任務がある。そして必要とあればストライキ、集団団交、デモ、大量のチラシ・機関紙などでの宣伝戦略の展開など、法的に許される手段によって労働組合とその組合員の生活と権利を守り向上させなければならぬ。しかしこの最低の権利（組合と組合員の）すら放棄してきたのが山岸章会長を先頭とする連合の大幹部どもであった。

ことに山岸氏は反社会主義はもちろん、反護憲派、反左派、反民主主義派として社会党の惨敗に大きな役割を果たしている。まさに「民衆の敵」といえる「大悪人」である。

ただ問題は、山岸、山田精吾事務局長が辞めても連合がよくなるかということとそう簡単ではなく問題によってはお悪化する可能性もあるということである。例えば次の会長候補

が驚尾鉄鋼労連委員長だとするといままで以上に大資本のいい分が労働組合に出て来るであろうし、働く者の立場に立った労働運動の再建はいよいよ遠くなる可能性が強い。

事務局長は自治労の後藤森重委員長がねらっているという風評がある。組合員の数は最大だし自治労は比較的通常の労働運動をやっているわけだから後藤氏の事務局長説に期待する声もある。しかしそのためにいままですら以上に連合路線に迎合して、山岸路線（政治的には資本の立場から社会党つぶしに動いた）を維持することになるのではの危惧の念をもつ人たちも多い。

ことに小選挙区比例代表並立制が実現すれば「社会党一党支持」は終わり、非自民勢力の「新生」や「日本新党」なども推せんことになる。そして社会党は全国で三〇人前後の議員数となる。社会党は事実上消滅し、勤労国民を代表する政党は無くなってしまふ。自治労の運動方針案でも「小選挙区制のもとでは社会党以外の候補者の勝利に向けた取り組みがありうることを視野にいれ、視覚を広げた対応をしていく」（自治労の新政治方針案より）といっており、「小選挙区比例代表並立制」をすでに認めているのである。

ちなみに自治労の一部には、今後の地方自治の確立にとって最も危険な「道州制」を是認する傾向が大きくなっているといわれている。「道州制」はかつて行革審が打ち出し、最近では「民間政治臨調」（財界の政治部的役割）と「平成維新の会」がその実現をめざしているものである。日本の住民本位の民主政治、議会制民主主義、そして地方自治の確立をめざす革新の立場から見れば明らかに保守反動の路線である。自治体で働く者にとっても道州制は行政改革・人べらし合理化そのものである。「政治改革」の宣伝に惑わず、本格的な「地方自治」を全面的に真正面から研究・学習をしなければならないときである。そしてわれわれの自治に対する政策、その実現のための運動を構築しなければならない。勤労国民の革新政党ならば都道府県政、市町村政に政治勢力をもち、住民・市民運動を地域労働運動と結合させることができなければならない。

一八頁からつづく

### 新採三名の国労加盟に拍手わく

以上のように今回の大会は岩井顧問が言われたように国鉄闘争がおおむね前進をしている状況の中で、国鉄闘争勝利に向けて、地道な日常的な闘いが職場、地域共闘でJRの差別を乗り越えて闘っている発言が例年になく多く出された。国労復帰も一一〇名を超える数で勝ち取っていること、しかし、今だにJRとJR総連一体になって差別選別の不当労働行為で脱退も出ているなどまさに組織の争奪戦が職場で日常的におきていることも出された。その中で、特に面白い話題として、今回初めて、国労に加入をした新規採用の内の三名が夕食の時に国労加盟の決意をし、全代議員、傍聴者から大きな拍手が涌いた。

秋の株上場の動きの中で、国鉄の分割民営の破綻をどう宣伝するか、地域共闘をどう進めるか、国鉄闘争の総結集として、支援の仲間この秋に大集会、また、闘争団のキャラバン行動や団結まつり、更に、一株運動、中労委の命令如何ではストライキを構えることも確認をされた。国労の全国単一組織の優位性を発揮をして、内部の団結を更に強めること、そして、この秋の有利な情勢のなかで闘いに打って出ること、更に、不安定な政治状況の中で護憲、平和と民主主義を守る闘いを全力で進めることが全会一致で確認をされた。（大谷一敏）

資料1 要請書（社会党荒尾総支部、九三・八・一一）

## 党運動の原点に立ち返れ

私たちの総支部は熊本県北部にあり、〇〇名の小さな党組織であります。しかし、わが総支部は一九六〇年「安保と三池」のたたかひの拠点でもあり、その意味ではたたかひの歴史と経験を有した先輩OBが、党内外に数多くいる街でもあります。だからこそ、国政選挙におきましても県下で得票率がもつとも高い地域であったわけです。地方選挙におきましても、県議会の場合定数二名に対して、一議席は社会党が四〇年間継続して維持してきましたし、市議会の場合も定数二十八名の中で、社会党が六名を確保してきた総支部でもあります。

しかし、この街も高齢化がすすみ、政治闘争を担って来た先輩同志たち七〇歳前後となっています。それでも今回の選挙を、体を動かして集票活動を行って来ました。

この様な下で、総支部は総選挙闘争総括を行い、党の再生をどの様にしてはかかっていくのか相互討論をすすめているところです。その中でもっとも強調されたことは、党の主体性確立、日本社会党の党员として誇りをもって、運動を継続発展させていくことを再確認したところです。

1、総支部・支部の会議の定例化 2、毎月一回統一行動を実行する（党员・新報の拡大） 3、全党員の相互討論の保障 4、地校協（地域十二校区）組織の強化 5、次期総選挙・九五年諸選挙闘争へむけた計画と実行 6、全党員学習会 7、党员相互の尊重、何でもいえる党組織づくり

ところが、下部機関で党の再生をかけて頑張っても、日本社会党中央本部の今日の態度は正気の沙汰とは思えない有様です。そのおもな理由は、1、政治腐敗の根源である新生党と連立を組む無自覚ぶり 2、連立政権に加わるために、基本政策を大胆に見直す 3、平和憲法改悪の危機がいよいよ強まる 4、社会党が消滅する様な、小選挙区比例代表並立制にのことは自殺行為に等しい 5、連合から党名の変更を迫られても、反論の一つもできない党になりさがっている 6、社会党は結党以来の危機に立たされている

以上申し上げたことは、今回の選挙で多くの支持者から「社会党は次の選挙をどの様に考えているのか」、「主体性を失った社会党には投票したくない」、「本来の社会党に一日も早くかえってほしい」など手厳しい指摘をうけてきました。党员の間からは離党を決意したいと言う人もでています。

中央本部はいったい何を考えているのか。これまで日本社会党が積み上げてきた貴重な財産を、党指導部に簡単に放棄するつもりなのか。社会党がこれまで大切にしてきたものは、誰の利益を尊重する社会党なのか。それはまぎれもなく労働者・勤労大衆の、いわゆる生活弱者の利益を守る立場を一貫してつらぬいてきたところに、一千数百万人の有権者の支持を集めることができたとおもっています。財界や御用学者、マスコミの誘導にあやつられる党であつては一貫性がなく情けなくおもいます。

私たち日本社会党は政権をめざす党でなければならぬが、その場合、労働者をはじめ

とする広汎な勤労大衆が社会党を大きくつつみ支持することではなければ、本来の社会党の目的を達成することはできないと考えます。

したがって、社会党にとって大切なことは党存続の根幹に関わる護憲、PKO、反差別、人権、環境、外国人問題、労組の建て直し、地域共闘など大衆運動を今こそ本気になって再建していくことがきわめて重要であると確信しています。

どうか、中央執行委員会が今日の情勢に流されることなく、党運動の原点に立ちかえり検討されることを強く要望するものであります。

資料2 山花委員長への意見書（社会党鴨川総支部T、九三・八・一一）

## あなたはドン・キホーテに似ていませんか

政治改革担当大臣への就任、おめでとうございます。念願の大臣の椅子を手に入れて、さぞ満足しておられることと思います。さらに、政治改革担当大臣として、小選挙区比例代表並立制を成立させ、日本社会党を解体させるべく突き進もうとしている勇姿は、まさにドン・キホーテに似てさつそうとしています。

山花貞夫委員長殿、あなたは自分がしておられること、これからしようとしていることについて、どんな考えでおられるのか、私には想像できません。

これまで日本社会党を支持してくださった一千万の人々は、社会党がどうあってほしいと願っていたのでしょうか。あなたは選挙中に新生党の羽田孜氏と握手したり、次期首相には羽田氏をと言明しました。新生党は自民党で腐敗の根源にあった田中、竹下、金丸の直系の人たちではなかったのですか。竹下派の主導権争いがこじれて分裂し、自民党とびだしたからもうそれは許されるというのですか。あなたが国会議員はそれですむかもしれません、国民はそうは思っています。選挙で家庭訪問をしましたが、あなたや赤松書記長に対する批判はたいへんなものでした。

鴨川市議選では、家族を含めて社会党に入れてくださった大工さんは、こう言いました。「今度は選挙にいかねえぞ。社会党はなんだ。なに考えてるんだ。山花、赤松はどうしようもねえじゃねえか。こんな社会党はもうだめだよ。」

それに対して、その通りだとしか言えませんでした。そうじゃありませんか。また、ある高校の教師は、こう言いました。

「赤松の原発容認発言はなんですか。社会党はいつ原発をみとめるように党議決定したんですか。こんなことでは支持できませんね。……なぜもつと消費税廃止にこだわらないんですか。あれだけ一生懸命やって、しかも国民の支持を得たじゃないですか。もつとこだわって廃止までがんばるって言わないんですか。こんなにふらふらしている社会党では頼りになりませんね。」

あちこちでそんなことを言われるたびに、私は、「本当の社会党は、私たちがこの地域でつくっていくんです。中央の執行部の言動には、私たちが頭にきています。これから批判もしていきます。働く者の立場にきちんと立つ社会党を、この地域からつくっていくましよう。そのために力を貸してください。」

そう言って、支持を訴えてきました。そして、

「おまえがそう言うんなら、今度は入れてやるう。」

と言ってくれました。あなたは第一線で活動する党員たちに、こうした苦勞を与えているのです。そして、日本社会党を結党以来の大敗北に落し込んだのです。本来なら即刻責任をとって辞任すべきではなかったのですか。そうあるべきはずなのに、責任をとるどころか、開き直って大臣に就任して涼しい顔をしておられる。厚顔無恥とはこのことを言うのだと思いますが、どうでしょうか。

あなたが熱心に説いている小選挙区比例代表並立制がどんな結果を日本社会党にもたらすか、あなたは真剣に考えたことがありますか。

小選挙区を二五〇にすると、自民党にまけるのは目に見えています。一名に絞ろうと努力するでしょう。そのときどんな人に絞られるかということが問題です。

今度の選挙を振り返ってみてください。連合は護憲派といわれる社会党公認の候補者を推薦しないことに決めました。与党候補の一本化をはかろうとすれば、この動きはもっと強くなってくるでしょう。いや、ことによると社会党公認ということすら邪魔になつてくるとは思いませんか。

あなたがた国会議員は、党名を変え、政策を変えても、生き残っていく道が探せるかもしれせん。しかし、日本社会党の基本政策（憲法擁護、平和、反自衛隊、反原発、自然保護、弱者擁護、反差別など）に自分の生活を託し、夢を託してきた人たちは、どうするのですか。そうした一千万の人々を見捨てて、あなたがたは新しい政策、新しい党名のもとに去っていくのですか。そして、今まで社会党を支えてきた人々を苦しめる政策を、推し進めていくことになるのですか。

石橋元委員長もそのことをたいへん憂えています（朝日・八・十一付）。

山花貞夫委員長殿、あなたはこれまでの社会党の基本政策はまちがっていたとお考えですか。もしそうであるなら、私たち一般党員にもわかるように、どこが、どうまちがっていたのか、説明してください。私は聞く耳をもっているつもりです。もし正しかったというのであれば、基本政策を主張し、是々非々の立場をとるべきではないですか。協力できる課題については協力する。しかし、基本政策に反することについては協力できないとはっきり言うべきではないですか。そのことよって閣外に去ることになってもしかたないと思います。社会党を支持してくださった一千万の人々は必ず理解してくれると信じています。そして、その一千万の支持者をもとにして、新たな支持者を増やしていくことができると考えています。現に「消費税はだめ」とはっきりとした態度を見せたとき、二千万の人々が支持してくださったのではなかったのですか。

私は日本社会党の解体を許すわけにはいきません。基本政策の変更も認めません。したがって、日本社会党の解体につながる小選挙区比例代表並立制の導入も認められません。

山花貞夫委員長殿、あなたがた執行部は、衆院選で敗北した責任をとって、即刻辞任してください。そして、新しい執行部のもとで、改めて日本社会党の進むべき道について、下からの討議を重ねていくよう要求します。そうすることが、マスコミに踊らされる愚かなピエロにならない最善の道だと、私は信じています。もうこれ以上第一線の党員にあの

ような無駄な苦勞をさせないでください。

資料3 意見書(社会党東大阪支部有志、九三・八・一七)

## 「悪魔と手を結ぶ」山花執行部

我が党は、東京都議選に続き、衆議院選挙でも歴史的な惨敗を喫した。山花委員長は「新党ブーム」への埋没をその要因として挙げているが、私達は、より根本的には現在党中央が討議を求めている「九三年宣言」案にあると考えている。

「宣言」案は、安保・自衛隊、原発・エネルギー、日韓基本条約など、今日まで堅持してきた基本政策を大きく転換し、社会主義を完全に放棄するものである。

我が党は、結党以来今日まで、一貫して平和憲法擁護の立場を堅持して闘って来た。そのことが千数百万の国民の強い支持を獲得してきたのである。ところが、「九三宣言」案では、自民党のいう「専守防衛」論とほとんど変わらない「最小限自衛力」論を唱え、自衛隊に合憲の立場に踏み込んでいる。東西の冷戦が終わり、自衛隊の大幅縮小、解体が現実性を帯びて来ている今日において、あえて憲法違反の自衛隊を容認しようとするのか、私達は全く理解できない。いま、「国際貢献」という言葉が、だれも否定しがたいことのように言われ、社会党もあれほどPKO協力法に反対したにも関わらず、別組織での派遣を容認しようとしている。しかし、私達は、憲法九条の思想、すなわち非武装の精神を世界に広げることこそ、真の国際貢献だと考える。

「宣言」案は、その冒頭で「社会民主主義の方向を鮮明にする」としている。しかし、ヨーロッパの社会民主主義とは違って、この「宣言」案には、労働運動との連携がまったく書かれておらず、運動の主体が不明確である。労働者が今日どういう状態で働き、生活しているかという分析も完全に欠落している。こうしたことが、今回の総選挙においても、労働者のしらけを生んでいる一つの要因であろう。

長年、反原発・脱原発運動に携わってきた活動家は、この「宣言」案をみて、社会党から離れて行くこうとしている。

総選挙のさなかに、山花委員長は「羽田首班」論を唱え、赤松書記長は「小沢のけじめは細かな小事」と発言した。こうした発言が、社会党支持者の強い反発を招いたのは当然である。今回の惨敗の責任は、第一に、山花・赤松両氏が取るべきことは自明のことである。

しかし、中央執行部は、「自民亜流政権を阻止する」として、「非自民連立政権」づくりを奔走した。だが、日本新党も新党さきがけも新生党もすべて自民党の亜流にほかならず、細川政権はどこからみても「自民亜流政権」そのものである。

しかも、この政権参加の条件として日本新党と新党さきがけが提示した「小選挙区比例代表並立制」は、一九九一年七月の臨時全国大会で我が党が「事実上の小選挙区制導入をもくろむものであり、……八六年の『小選挙区制は導入しない』とした国会決議に反するものと言わざるをえない。……その導入は……民主主義の根本原則に対する挑戦である」として「廃案に追い込む決意」を決議し、実際廃案に追い込んだ経過をもつものである。ところが、中央執行部は、必要な党内手続きを一切取らずに、何の根拠も示さず、この「小

選挙区比例代表並立制」に賛成の態度を表明した。大臣の椅子欲しさになりふりかまわず、「悪魔と手を結ぶ」山花執行部の姿はまことに醜態といわざるをえない。

その行き着くところは社会党の解体でしかないゆえに、私達は、「護憲の党」社会党」を守る立場から、今日の事態を引き起こした中央執行部の即時退陣と、「九三年宣言」案の廃棄および「小選挙区比例代表並立制」支持の方針の撤回を強く要請します。

資料4 日本社会党（九一・七・三一、第五七回大会決議）

**小選挙区制導入に反対し、政治改革の実現をめざす決議**

政府・自民党は、政治改革を実現するためとして、小選挙区比例代表並立制を衆議院に導入することを主たる内容とする「政治改革関連三法案」を閣議決定し、今臨時国会においてそれらの成立をめざしている。

しかし本来、政治改革としては政治腐敗の一掃・政治倫理の確立こそが求められているのであり、政治改革をたんに選挙制度の問題に矮小化してしまうことは、リクルート事件の反省を踏まえたものとは言えず、国民の政治浄化に対する期待を裏切るものである。

われわれは政府・自民党の小選挙区比例代表並立制案に反対し、真の政治改革をめざす立場から以下の四項目を提起する。

一、小選挙区比例代表並立制案は、事実上の小選挙区制導入をもくろむものであり、鳩山内閣、田中内閣のときの圧倒的な世論の反対を省みず、八六年の「小選挙区制は導入しない」とした国会決議に反するものと言わざるをえない。本来小選挙区制は膨大な死票を生む制度であり、少数意見を切り捨てるという欠陥をもつ制度であるとともに、四割の得票で八割の議席を得ることができるという圧倒的に第一党に有利な制度である。したがってその導入は、自民党の党利党略であるだけでなく、民主主義の根本原則に対する挑戦である。

われわれは、小選挙区制の導入に断固として反対し、他の野党と協力、連携し、政府・自民党の三法案を廃案に追い込む決意である。

二、わが党は、小選挙区制導入に反対する運動を地方議会において展開してきたが、今後さらにその運動を推進するとともに、民主主義に反する小選挙区制についての啓衆・宣伝活動を強化し、小選挙区制に反対する広範な世論に巻き起こすために全力をあげる。

三、われわれは、リクルート事件の反省を踏まえ、政治倫理の確立と政治腐敗の一掃こそが真の政治改革であるとして、政治倫理法の制定、政治資金規正法および公職選挙法の抜本的改正の実現をめざしてきた。今後さらに他の野党とも協力し、腐敗行為防止法についても検討をすすめる、それらの実現をめざして奮闘する。

四、われわれは、将来のあるべき選挙制度としては民意を正確に反映する比例代表制が望ましいと考える。当面緊急に実現すべき課題として違憲状態を解消するため、一九八六年の国会決議に基づく「現行中選挙区制の下における人口格差一倍以内の抜本的な定数は正」の実現をめざす。

右、決議する。



資料7 千葉高教組（一九九三・八・三〇）

## 小選挙区比例代表並立制に反対する決議

七月におこなわれた総選挙の結果を受けて「非自民」による政権交替を主張する七党一派は「細川連立政権」を構成した。しかし、この内閣は小沢一郎を中心とする自民党離党派「新生党」が事実上中軸を形成し自民党政治のほとんどすべてを継承するとともに金権腐敗構造の根絶を願う国民の期待を裏切り「政治改革」を「小選挙区比例代表並立制」にすり替え、六百億円にのぼる政党の公費助成などとともにその年内実現を強行しようとしている。

日本の民主主義を破壊するこの暴挙を私たちは断じて容認できない。そもそも「小選挙区比例代表並立制」は海部内閣当時に自民党が提出し、民意を政治に反映しないファッショ的制度であるという圧倒的国民の批判の前に廃案となったものである。

この選挙制度は四〇%の得票率で七〇%の議席を確保できる非民主的な選挙制度であり、自民党と保守政党に圧倒的に有利な制度である。にもかかわらず、ほとんどすべての党派が一転してこの制度の実現に合意した。私たちはいま選挙制度改悪によって保守二党・翼賛体制の確立を促し、海外侵略・「改憲」の道を走ろうとする国家づくりを阻止できるかどうかの重大な岐路に立たされている。この制度の強行を許せば、平和・軍縮・核廃絶・環境保護・人権と民主主義擁護の立場での投票がすべて「死票」となり、日本の民主主義を破壊することは明らかである。さらに、政党に対する莫大な公費助成は、国民の政治活動と思想信条の自由を侵害する憲法違反の制度である。

私たちは、細川内閣が民主主義の原理を尊重し「小選挙区比例代表並立制」と政党への公費助成をはじめとする選挙制度改悪法の準備を直ちにとりやめることを要求する。同時に、圧倒的多数の国民が期待している金権腐敗構造の根絶を実現するために企業・団体献金の即時廃止、違反者の罰則強化、議員定数の抜本是正などに直ちにとりくむことを要求する。以上決議する。

資料8 「無名」党員の会（一九九三・八）

## 「非自民・非共産の連立政権」に反対

### (1) 護憲勢力は衆院の十数%に

総選挙結果について最も注目すべきことは、衆院における護憲勢力が三十%台から十数%に激減したということではないでしょうか。議員個々人の考えは別として党派として見れば、護憲勢力は社会党、共産党、社民連であり、この三党の合計は、前回が一五六議席（全体の三十%）、今回が八九議席（十七%）なのです。

「国際貢献」と称して改憲論議が盛んな今日、これは重大な事態ではないでしょうか。ところが、わが社会党の中央執行部はこのことに何の危機感もないかのようです。選挙中は、連合系労組による「選別支持」という「護憲派」候補はずしを黙認したばかりか、選挙後は「非自民・非共産」の連立政権へと、自衛隊の海外派兵や改憲に積極的な新生党などと手を組んでいるのです。これでは、「創憲論」を唱える山花執行部の護憲への真意を疑わざるを得ません。

## 第二自民党的連立政権

細川を首班とする「非自民・非共産」の連立政権が現実のものになろうとしています。国民の中には、半分のシラケと半分の期待があるようです。しかし、この「期待」を大きくしているのは社会党が連立に加わっているからです。そうでなければ、誰の眼にも「第二自民党的政権」であることが明らかでしょう。社会党は幻想を煽ってはなりません。それは勤労国民を裏切ることであり、わが党の致命傷となることでしよう。

自らの延命のために保守二党制を期待する財界は別として、勤労国民にとって、この連立政権は極めて危険な代物です。

第一に、連立政権の主導力は、最も自民党的な小沢新党であり、自民党垂流の日本新党、さががけ、そしてこれに追隨する公明党に他なりません。社会党は、政権の革新的・進歩的イメージづくりと数あわせのために、そして保守二大政党制への社会党つぶしのために、取り込まれていると言っても過言ではないでしょう。政権に浮かれている時ではないのです。

第二に、「自民政権の基本政策を継承する」という連立政権の政策は、合意された内容（七月三〇日現在）を見る限り、勤労者、高齢者や障害を抱えた仲間たちを考慮していません。国家としての日本、国の財政が重視され、国を支えている国民は軽視されているのです。合意された主なものは、日米安保の継承、原発の容認、内需拡大、行財政改革（人減らし合理化、規制緩和という企業活動の野放しなど）、総合的税制改革（金持ち減税と消費税のアップが狙われている）、年金財政の安定（実際は？）、PKOを含め国連への協力の積極化……。僅かに時短などに触れられてはいますが、私たち勤労者などにとって切実な、過労死、失業、福祉の向上……などは一切触れられておりません。この連立政権は、勤労者、「社会的弱者」の味方となる政権ではありません。逆に、今でも強すぎる日本経済と国家を守るための政権であり、一切の幻想を捨てることです。

第三に、「政治改革政権」と名づけられています。国民が強く望んでいるのは政治腐敗の根絶であり、金権腐敗の元凶たちと手を組んで何ができるというのでしょうか。せいぜいが選挙制度の改革に過ぎず、それすら小選挙区比例代表並立制という非民主的な制度の導入です。十分な議論もなく、連立のための妥協として選挙制度が変えられることが問題です。この並立制の行きつく先は、自民党グループと非自民グループとの選挙であり、社会党が無くなることです。この連立政権が進めようとしている「政治改革」とは、つまり社会党の解体であり、護憲の党、「弱い者の味方」である党を無くすことです。これは、社会黨員にとつての痛恨事であるだけでなく、日本の勤労国民にとつての不幸ではないでしょうか。

### (3) 連立政権への参加に反対し、社会党の再生を

私たちが、長年大事にしてきた社会党が危機に陥っているのです。同時に、勤労国民の生活と権利、憲法擁護と平和にとつての危機でもあります。今回の連立政権は、わが党が追求してきた反自民の連立政権とは「似て非なるもの」であり、連立に加わるべきではありません。自民党も、第二自民党も、私たちは支持できないのです。

全国の心ある同志のみなさん、勇気と真実の力をもって、社会党の危機を克服しましょう。わが党は、この数年、急速に、護憲・民主主義、「働く者の味方」という党の原点を見失いつつあります。これは、下部の声を押さえつけ、非民主的党運営を強行してきた党本部の責任ですが、それを変え、生き生きとした党として再生を図るのは私たちの責任です。

## 小沢一郎夫人は「創価学会」会員か!?

——一・一コンビで次は小選挙並立制と増税——

細川連立内閣の成立は良いか悪いかは別にして、いろいろの変わった現象を表面化させている。背中が冷やつとする怪談めいたものもあり、まさに百鬼夜行の乱世になりつつある。

いま高笑いしている権力者が二人いるという。その一人はいままでもなく小沢一郎新生党代表幹事である。もう一人は「いますべての国民が、遠くから響いてくる池田大作という人間の大笑いに耳をそばだてなくてはならない時を迎えた。」(内藤国夫・「連立政権の誰も言わない恥部」月刊文春九月号)という。

金丸信自民党元副総裁の愛弟子小沢一郎氏は創価学会の名誉会長池田大作とがっちり手を組むことよって「連立政府」は成り立ったのである。学会と公明党が「政教分離」されていると思っている人は一人もいない。したがって公明党としっかりと組むためには池田大作氏と握手しなければならぬ。

「『どうか、助けてください』、小沢一郎は池田大作に土下座した。池田は上機嫌だった。小沢は池田に二百億円の資金援助を要請した」(中央ジャーナル・八月二十五日号)とミニコミ紙に報じられている。金のことはオーバードが会談し支援を要請したことは事実だという。本誌編集部調査では学会から新生党に資金援助したのも事実のようだ。学会関係者によるとその資金は数回に分けられ、合計七〇億円から八〇億円であったという。今度の総選挙で新生党候補が自民党の権力包囲網のなかで分裂させて一部は連合まで巻き込んだ財政力・金力はどうして生まれたのか疑問も多かったが、これで疑問は解消である。

池田大作氏の手駒の一つである公明党・市川雄一書記長は小沢氏と兄弟のような関係だと見られている。細川内閣はこの二人に牛耳られつつあることは右の経緯からナットクである。この「一・一コンビ」よって「PKO」法案も国会を通過したし、次は「並立制」と「消費税率の引き上げ」であろう。

ところでわれわれにとつては驚くべきうわさが国会周辺を駆け廻っている。それは小沢一郎夫人は、三、四年前から創価学会に入信しているというのである。別の学会関係者は「その通りです」という。どうも事実であるらしい。そこまでやって小沢氏は新生党への援助(金を含めて)を要請したのである。これが事実とすれば「小沢」という人間はまさに手段を選ばぬ「権力亡者」というしかない。

新生党にとつて公明党との支持・協力関係はよいことばかりではない。常に自民党や民社党を推せんしている他の宗教団体は、新生党の各議員に「次は新生党候補は推せんしませんからね」と一人一人に引導を渡している。新生党の議員は青くなっているという。激しい対立の抗争関係にある学会と反学会の宗教団体の両方から支援してもらおうというのは、ちと虫がよすぎるようだ。次の選挙でやはり公明と新生の両党が一つの会派とすることは必至のそれぞれの事情があるようである。

(次号に続く)

## 国鉄闘争の中で生まれた歌を

—— 未来につなぐために 江崎文雄 ——

私達は苦しみながらも国鉄闘争の中で生まれた全国の共闘組織に支えられ職場の安全を守り労働条件を改善し、仲間を拡大し、清算事業団を解雇された一〇四七名の仲間を一日も早くJRに復帰させる為に日夜奮闘している。

これらの闘いの中で国労音楽協議会に結集する仲間、国労を支援する全国の音楽活動家によって国鉄闘争の創作曲が誕生した。おそらく構成詩、挿入歌を含め百曲を軽く越えているのはまちがいない。これだけの大きな闘いを通じる中で生まれた創作曲をそのままにしておくのはもったいないし、音で国鉄闘争の歴史を表現し、未来につなげて行く為にカセットテープを製作し全国の仲間を広げて行こうと昨年一月に国音協事務局で決意した。

私達国音協としてもつくりたいと願望があったが手順がわからず足踏みしていたところ日音協運動等につながって来た仲間達が「国音協が中心になってぜひ国鉄闘争テープを」と持ちかけられ、まず実行委員会を作り手探りの中から始まった。三月の発起人会で主旨に賛同する個人に呼びかけ実行委員会を組織しようと四月に第一回目を開催した。現在まで十回程の実行委員会を開催し、具体的な政策のプロセスを吸収し、事前準備資金一口千円カンパを呼びかけ、昨年、六月一七日「レールコンサート」で七十曲程を一日かけ披露し合い選考作業が始まった。

今年一月二九日～三一日の三日間、千葉県内の公共施設のホールにて二四曲収録となった。北海道から長野から群馬から、もちろん東京、千葉などの関東周辺から六十名程のスタッフが集結した。全曲うまく収録できたとは言えないが、今迄音楽運動を通じてつながって来た仲間が、楽器演奏でコーラスでミキシングで、さらには裏方でそれぞれの立場でかわってくれた。全く初対面の方も仲間からの紹介の中で結集してくれた。

五月一日に、千葉県内に私鉄の音楽仲間が「松本スタジオ」を完成させ実行委員会としても数曲の再々収録曲のカラオケ制作もお願ひし収録場所に使用していただいた。また、実行委員会も開かせてもらっている。おかげ様で七月一日に再収録は完了し、録音技術スタッフ（ハード部会）により編集作業となった。当初、二一曲四五分程度のテープ二本と言ふ事だったが、CD化の可能性も考え七十分（それが限度）に押さえる事と判断し、「国鉄労働組合歌」を追加もしたが、全十九曲七分十分テープ一本、金額は二千円とした。

七月一六日、編集されたマスターテープは、ダビング業者に発注された。七月三〇日から行われるある単産の野外交流会までに二百～三百本を完成し、仲間達に購入してもらおうと準備が進んでいる。八月中頃には国労本部及び国労音楽協議会事務局メンバーより注文先へ発送となるが、国労生活事業センターとも提携する事ができ九月から二ヶ月間「シズンカタログ」により全国の支援者に宣伝される事となったので国鉄闘争の前進の為に、できれば事業センターに注文していただければ嬉しく思う。

※国労本部教宣部（〇三―三三三―一四六五一）でもうけつけるといふことです。

## 国鉄闘争は前進、崩れなければ勝てる

——国労第五三回大会報告——

命令を取るたたかいから一年

七月二十五日(日)から二十七日(火)の三日間、静岡県伊東市観光会館で国労第五十八回定期全大会が開催されました。

昨年の中労委からの和解案を国労が拒否をして、中労委から地労委命令に基づく命令を取る闘いに転じて一年経ちました。更に、新しい状況としてJ R東日本会社の株上場問題と政局の不安定状況が出てきました。そのような中で、どうJ Rを追い込んで行くか、政府に解決を迫って行くかの闘いをしていくうえで、今大会はまさに国労として、情勢の意志統一と総団結、総決起をする大会でありました。

現在の情勢の特徴は来賓のごあいさつの中で端的に示されていました。

全労協の山崎議長からは、J Rに地労委命令を守らせるために、集中して闘う行動を提起された。また、政局は改憲勢力が三分の二以上の議席をとったことから護憲、平和、民主主義勢力の再結集、その中心に国鉄闘争があることが訴えられた。

中労委の状況は、元中労委の労働側委員であった原さんから、中労委の中には国労をやったつたい人もいる。良心的な公益委員は少数で多数は迷っている。そこを毅然とさせるための闘いが必要。

国労顧問の村上さんからは、今回の総選挙結果を見ると護憲派や国労組織内候補のとりこぼしが多く、この選挙闘争を国労は本気で闘ったのか、本当に組織を強化する気があるのかと。

国際連帯として南アフリカの鉄道港湾労組のエズロフさんが南アフリカでも分割民営化がされようとしており、大量解雇が出そうな状況から、反対の闘いが報告された。

国労の岩井顧問からは、国鉄闘争はおおむね前進をしている、我々が崩れなければ勝てるとして、闘争団の生活をどう援助するか、職場の中で労働者の権利がどうなっているかそれによって闘うかが問われていることが話された。また、社会党の惨敗とからんで護憲、平和の闘いとその瀬戸際にあるとも。

また、J R総連から護憲集会の参加要請がされたことが村上、岩井両顧問から話され、一、〇四七名の解雇撤回の闘いに反対するJ R総連の集会には出られないが、連合内やJ R総連内で様変わり状況が出てきていることも報告された。

駅は要員が半分に

方針討論も概ねそういう情勢を受けた形で発言がされた。大会は方針討論で四八名の発言が出された。

特徴的な意見として、経過で横浜人活裁判の勝利と無罪確定の報告があり、この判決でJ R会社総グルミの国労への不当労働行為の事実が全面的に明らかにされた(東京)。職場の要求とその闘いの中での組織復帰が(静岡)。憲法の危機として社会党が保守に巻き

込まれない闘いの強化を（岡山）。また、在職死亡、労災が増えている点、新幹線のぞみの安全性の問題での闘いの報告（岡山）。一、〇〇〇万署名で組合員一人三〇〇名を達成した報告と本部に対して、全国単一組織の優位性が生かされてないし、優れた闘いを横に広げる努力をすべき（門司）。看護婦さんからは要員闘争の成果の報告と昇進昇格試験をなくする闘いの強化を、地域共闘では国労への期待が大きい。医労連との共闘を進めてほしい（近畿）。駅は要員が半分になり仕事はつらい。安心して働ける職場のために闘い、壁新聞などで宣伝、二〇名を拡大した（近畿）。

### つづく復帰者

国労であるが故に六年間で様々な職場に強制配転をされたが仲間を裏切らない国労の雰囲気がいから国労にいとやう仲間の話や仕事で二二時に寝て、二時に起こされ、生活のリズムが狂うなど働く実態にみんな不満を持っている。闘いの中で九名が復帰。それが国鉄闘争の勝利の近道。別な職場でも日常的に国労の方針などを見せたりして三名が復帰をした（東京）。また、本部が大衆の目につらない。職場は夜勤が多くて集まりされない。その中で、他労組で四六歳の人が触車し、死亡。安全より企業が大事という雰囲気。労働者が安心して働ける職場作りをしている（東京）。JR総連の分裂の中で組織復帰、近い将来過半数にしたい（東京新幹線）。機関会議の定例化、ニュースの発行、レク、毎月一六日の駅宣伝活動などで復帰者（東京）。

無人駅での合理化反対の闘いを地元の社会党、地区労と共に闘い信頼と団結を得た（仙台）。春闘での私鉄との共闘とストの日程問題。小選挙区制反対の署名とストを（南近畿）。闘争団として食うだけの闘いから自ら闘い追い詰めて行く段階に。その前進とからんで様々な分断攻撃が考えられるので内部での意志統一の場を多くし、特に共闘では充分意志統一を（旭川）。闘いがなければ生活体制も作れない。なぜ闘うか、敵の思いどおりになりたくない。勝ちたい、その一点だ。秋の闘い、有利な闘いをどう利用するか。年末に向けて闘争スケジュールを（闘争団）。

### 新規採用者が国労に加盟

新規採用者が国労加盟した。国労が明るく伸び伸びとして働いている点が復帰につながった（門司）。国民世論を味方に付ける闘いを。四者協議を進めよう（名古屋）。共闘は職場組合員レベルで取り組んでいる。帯広闘争団の家族を招待して九〇名でサマーキャンプ交流をした。岩手県労センター解散後の継承組織でも国労全面支援を決めた（盛岡）。毎月一六日を権利デーとしてチラシ配布をしている。共闘を広げるためには今の四者協議は不十分だ（北陸）。超勤が全額支払われていない、全国一斉に労基署に訴える闘いを（青函）。実労働時間は短くなっても拘束時間が長くなっている。労働密度の強化となった。職場諸要求を出して闘い、二名の復帰を。過労死で労災認定を勝ち取る闘いをしている。長時間サービス労働が蔓延して、職場総点検だけでなくあらゆる手段で闘わなければならない（東京）。

社会党の敗北での政治情勢は労働組合としては護憲で三、〇〇〇語宣言で行くべきだ（名古屋）。貨物職場から仕事はきつくクタクタとなっている。一時金の〇・五五ヶ月の格差

に怒りが高まりストを打った。この闘いで組織拡大が出来た（東京）。闘争団は東京に出でこなくてはいけない。状況は地元にはわからない。上京団オルグは強くなった。ただ上京団オルグと本部の行動提起と噛み合っていない（旭川）。JR総連、JR連合、会社、国労で組織争奪戦をしている。会社は細かく分析をしている。拡大と同時に奪われた点からも学ぶべき。要求討議と闘いは関連がある。その闘いで八名拡大をした。安全では「のぞみ」の実態を把握する必要（近畿）。

組織拡大五八名。仲間を大切に作る姿勢がいい。差別の実態を見ながら復帰をするし、耐えられない仲間が脱退となっている。国労の単一組織をどう守るか。昇進差別反対の闘いは四年間調査した。試験制度反対の闘いを重視せよとの意見も（仙台）。国鉄闘争は政治闘争であり同時に憲法の危機でもあり、社会党と護憲の闘いを強化するべき。組織強化拡大では十一名拡大。分会活動の強化が第一だ。脱退からも学ぶ必要。昇進試験の差別では、試験を受けて、かえって、差別の実態を知って、脱退ともなっている。試験制度の本質を知ることなど大衆的な行動がないと聞えない。財政小委員会だけでなく組織強化問題などでも小委員会のような交流の場を設けてほしい。職場実態を見るために本部は職場に入ってほしい（東京）。

株上場問題で秋に大集会を。十九名の過労死が出ている。労働条件改善で組織拡大の条件が高くなっている。全国統一スト、総決起の闘いを起こそう。護憲の闘いは社会党が中心にいないと聞えない（九州）。JRの労務政策が若干変わってきている。株上場では反対運動と一株運動も。組織強化拡大では十年後の中期戦略を立てるべき。全国の活動家交流集会で分会機関六年間の総括を。社会党の護憲の闘いを強めるためにも支持協力関係の一層の強化を（東京）。

#### 一株運動のとりくみ

書記長集約では労働条件改善の闘いで超勤未払い問題と過労死・労災の実態、単身赴任の実態を調査を始め、あくらつな管理者へは法的処置を取るなど闘いを強化する。国鉄闘争勝利では十月二四日の団結まつり、一月は大集会、全国キャラバン行動、一、〇四七ヶ所集会など全力でやる。株上場反対の闘いと同時に一株運動の取り組みや、可能な限りのストなどで不当労働行為の実態を内外に広める。また、横浜生活無罪判決と新宿車掌区高裁勝利判決の内容を全国に広める。闘争団支援では闘争団の生活体制の長期体制の確立と修学援助制度の確立を目指す。地域共闘では四者協議は日程の関係で進んでいない、慎重に進め充実したい。共闘は、全労協を中心として職場地域からの共闘を創意工夫をして取り組む。平和、民主主義を守り、護憲の闘いは社会党の護憲勢力の強化を。

そして、社会党との支持協力関係について、共産党系代議員から出された特定政党支持反対の修正案では採決の結果少数否決となった。スト権投票は出席代議員全員の賛成となった。

今年には本部役員の改選の大会でもありました。春名総務財政部長と小沢業務部担当執行委員が戦線を移し、新しく、宮坂東京八王子支部書記長と鈴木東京地本執行委員が入った。